

介護予防・日常生活支援総合事業 「基準を緩和したサービス(A型)」に対する意向調査 集計結果(訪問)

回答状況(訪問)

	調査対象事業所数		回答数(割合)	
訪問全体	255		125 (49%)	
事業所規模別	5人未満	106	41 (39%)	
	10人未満	95	49 (52%)	
	10人以上	54	35 (65%)	

※回答状況 : H28年1月末時点

※調査対象事業者数 : H27年8月時点

【事業所規模(訪問)】

- ・ 5人未満 : 訪問介護員 常勤換算 5人未満
- ・ 10人未満 : 訪問介護員 常勤換算 5人以上 10人未満
- ・ 10人以上 : 訪問介護員 常勤換算 10人以上

参入意向(訪問)

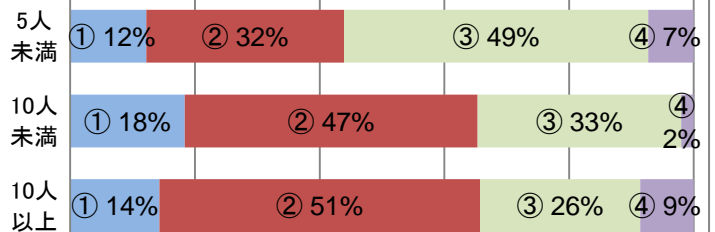
	①	②	③	④
5人未満	5	13	20	3
10人未満	9	23	16	1
10人以上	5	18	9	3
計	19	54	45	7

- 回答項目
- ① 収支に関わらず参入を検討
 - ② 収支が均衡すれば参入を検討
 - ③ 収益が見込めれば参入を検討
 - ④ 現時点で参入を検討していない

訪問全体



事業所規模別



報酬体系(訪問)

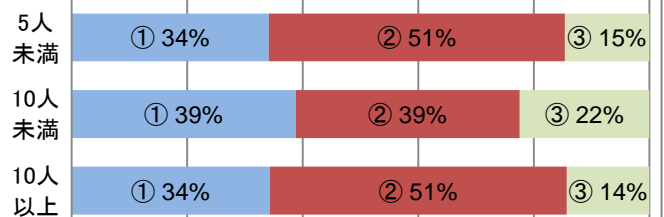
	①	②	③
5人未満	14	21	6
10人未満	19	19	11
10人以上	12	18	5
計	45	58	22

- 回答項目
- ① 現行同様に1月ごとの包括報酬を希望
 - ② サービス提供ごと(1回あたり)の単位を希望
 - ③ 特に希望はない

訪問全体



事業所規模別



基準緩和に係る意見分類内訳(訪問)

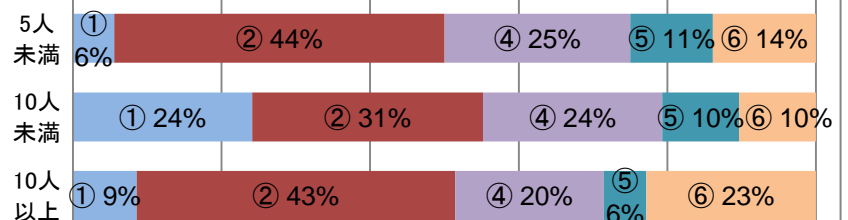
※複数回答している事業所があるため、回答事業所数と総数相違

意見分類 事業所規模	①	②	③	④	⑤	⑥
	基準全般	人員基準	設備基準	報酬関係	運営・サービス	その他
5人未満	2	16	0	9	4	5
10人未満	14	18	0	14	6	6
10人以上	3	15	0	7	2	8
計	19	49	0	30	12	19

訪問全体



事業所規模別



介護予防・日常生活支援総合事業 「基準を緩和したサービス(A型)」に対する意向調査 集計結果(通所)

回答状況(通所)

	調査対象事業所数		回答数(割合)	
通所全体	317		148 (47%)	
事業所規模別	10人以下	136	46	(34%)
	20人以下	76	37	(49%)
	30人以下	56	31	(55%)
	31人以上	49	34	(69%)

※回答状況 : H28年1月末時点

※調査対象事業者数 : H27年8月時点

【事業所規模(通所)】

- ・10人以下 : 利用定員 10人以下
- ・20人以下 : 利用定員 11人以上 20人以下
- ・30人以下 : 利用定員 21人以上 30人以下
- ・31人以上 : 利用定員 31人以上

参入意向(通所)

	①	②	③	④
10人以下	6	10	25	5
20人以下	8	12	14	3
30人以下	7	15	8	1
31人以上	2	6	24	2
計	23	43	71	11

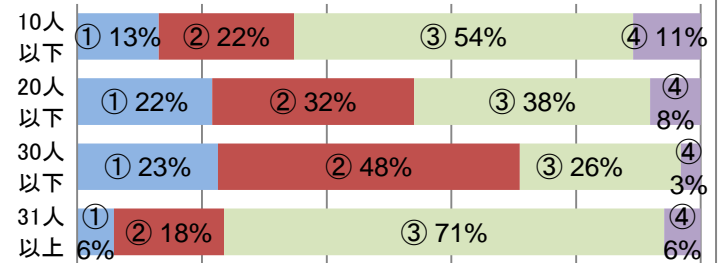
回答項目

- ① 収支に関わらず参入を検討
- ② 収支が均衡すれば参入を検討
- ③ 収益が見込めれば参入を検討
- ④ 現時点で参入を検討していない

通所全体



事業所規模別



報酬体系(通所)

	①	②	③
10人以下	19	20	7
20人以下	17	14	6
30人以下	11	15	5
31人以上	7	23	4
計	54	72	22

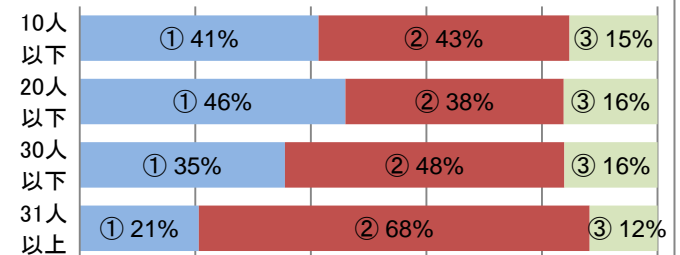
回答項目

- ① 現行同様に1月ごとの包括報酬を希望
- ② サービス提供ごと(1回あたり)の単位を希望
- ③ 特に希望はない

通所全体



事業所規模別

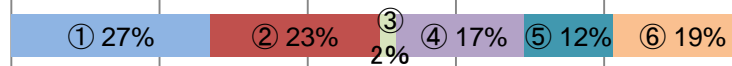


基準緩和に係る意見分類内訳(通所)

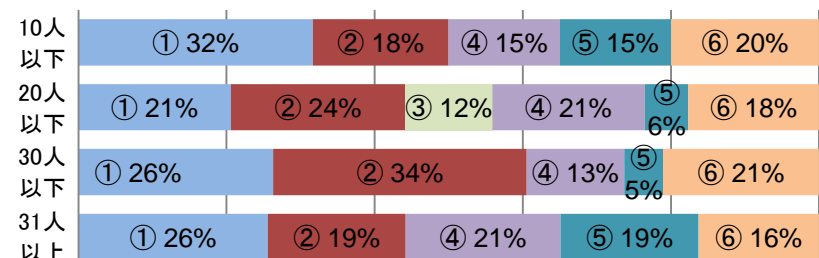
※複数回答している事業所があるため、回答事業所数と総数相違

意見分類 事業所規模	①	②	③	④	⑤	⑥
	基準全般	人員基準	設備基準	報酬関係	運営・サービス	その他
10人以下	19	11	0	9	9	12
20人以下	7	8	4	7	2	6
30人以下	10	13	0	5	2	8
31人以上	11	8	0	9	8	7
計	47	40	4	30	21	33

通所全体



事業所規模別



介護予防・日常生活支援総合事業 「基準を緩和したサービス(A型)」に対する意向調査 基準緩和に係る主な意見一覧

訪問型

- ① 無資格者であっても一定の講習(外部・内部研修)を受講することで人員基準を満たす等の仕組み構築が必要。
- ② 資格は旧ヘルパー3級程度で充分。子育てが終わった中高年で、これから社会貢献をと考えている方達を対象に募集し、養成講座を開く。
- ③ サービス提供責任者の専従要件や資格要件を緩和し、指定訪問介護事業との一体的な運営が可能となるようにしてほしい。
- ④ 訪問介護は職員の行動が見え難いため、せめて基礎研修程度は課すべき。過剰な緩和は管理面での不安を感じる。
- ⑤ 予防給付の対象外サービスへの拡充(窓ふき、草とり、ヘルパーの車での通院・買い物等)をしてはどうか。
- ⑥ 人材の質を緩和(無資格者)していくべきではなく、有資格者が総合事業にも参入できる体制の構築が必要。

通所型

- ① 看護師や機能訓練指導員等の専門職について、配置基準を緩和してほしい。
- ② デイサービス以外の共用スペースでの事業実施も可能としてほしい。
- ③ 利用者が増えれば送迎車や人員を増やす必要がある。送迎をサービスに含めない場合は、駐車場の整備を行う必要がある。いずれにしても設備面の整備が必要となるならば参入は厳しい。
- ④ 現在、介護予防通所介護を利用され、ADL等の維持向上に励んでいる利用者のためにも参入したいと思うが、収益が見込めるか、少なくとも収支が均衡することが第一条件となる。
- ⑤ 要支援の方でも、自宅での入浴や衛生管理ができる方は少なく、家族からも入浴サービスのニーズが高い現状がある。一方で、入浴介助は危険が伴うサービスであり、見守り・介助が必要なことから、一定程度の加算を検討してほしい。
- ⑥ 人員については、常勤は問わない方法が効率的であり、既存通所介護事業と一体的なサービス提供が可能となるようにしてほしい。
- ⑦ 送迎については、個人宅の玄関からとせず、数か所に集まってもらった利用者を拾って行けるようにしてほしい。
- ⑧ 人件費及び施設賃借料が支出の大きなウェイトを占めるので、人員配置や資格要件の緩和の他、利用者1人あたりの必要面積の見直しが必須だと思う。

共通・その他

- ① 要支援といえども、身体的状況・認知度・自立度等個性が多様であり、ニーズを把握し、必要なサービスを調整する人材も必要。
- ② 住民参画の場合は「なんでもあり」のニーズ優先になる傾向も予測されるため、多様なサービスのあり方ある程度明確にする必要があるのではないかと。
- ③ 事務作業の簡略化(計画書の作成・モニタリングの頻度を減らす、様式の簡素化等)を希望する。